

令和4年度会計分を対象とした定期監査等の結果について、下記のとおり取りまとめたのでお知らせします。

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項、野洲市監査委員条例第2条の規定に基づき、次のとおり監査を行った。(令和4年度会計分)

①監査の方法

課の分掌事務にかかる提出資料、関係書類に基づき監査を執行。

②監査の場所

監査委員控室

③実施日・対象所属課

実施年月日	部・局	所属
令和4年 9月 28日	健康福祉部	地域医療政策課・市立野洲病院
	教育委員会	学校教育課・教育研究所、教育総務課
9月 30日	政策調整部	財政課、広報秘書課、企画調整課・行財政改革推進室
10月 27日	みず事業所 環境経済部	上下水道課
		農林水産課・農業委員会事務局
10月 28日	都市建設部	道路河川課・国県事業対策室、都市計画課、住宅課、
11月 30日	健康福祉部	社会福祉課、保険年金課、こども課・子育て支援センター 子育て家庭支援課・家庭児童相談室、高齢福祉課・地域 包括支援センター・介護保険課
12月 23日	健康福祉部 教育委員会	ゆきはたこども園
		中主幼稚園、中主小学校、中主中学校
12月 26日	健康福祉部	障がい者自立支援課・地域生活支援室、健康推進課 ・ワクチン接種推進室
令和5年 1月 24日	議会事務局	議会事務局
	健康福祉部	発達支援センター
	教育委員会	ふれあい教育相談センター
1月 25日	教育委員会	野洲図書館、歴史民俗博物館、学校給食センター
2月 27日	会計課 市民部	会計課
		協働推進課、市民課・市民サービスセンター、市民生活相談課、 危機管理課
3月 23日	総務部 監査委員事務局	情報システム課、人権施策推進課・市民交流センター
		監査委員事務局
4月 25日	市民部 教育委員会	文化スポーツ振興課・野洲市文化ホール、スポーツ施設 管理室・国スポ・障スポ大会推進室
		生涯学習課、文化財保護課
		商工観光課・企業連携戦略室、環境課、野洲クリーンセ ンター・蓮池の里処分場
5月 31日	環境経済部	商工観光課・企業連携戦略室、環境課、野洲クリーンセ ンター・蓮池の里処分場
6月 29日	総務部	総務課、人事課、税務課、納税推進課

④定期監査の結果等

監査の結果は次のとおりである。

[政策調整部]

【企画調整課・行財政改革推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【財政課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【広報秘書課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[総務部]

【総務課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【人事課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【税務課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【納税推進課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【人権施策推進課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【市民交流センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【情報システム課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[市民部]

【市民課・市民サービスセンター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【市民生活相談課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【協働推進課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【文化スポーツ振興課・野洲市文化ホール】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

ただし、次の点で検討・改善を願いたい。

- ①北村季吟顕彰俳句会における投句の集計方法については、関係部署と協議して、デジタル化、省力化を検討されたい。

〈措置状況〉

当該投句数は、過年度では1,300句程度で推移していたが、市内小中学校への直接的な依頼や俳句募集専用のウェブサイト登録を行った結果、令和5年6月時点で2,308句と大幅に増加した。この結果を踏まえ、来年度以降も同様に募集する予定。

ただし、現行の手入力による俳句集の作成では、労力が増大するため、省力化を目指しデジタルデータによる投句を実現させたい。

そのため、投句料の徴収と合わせたシステム構築が必要になり、職員のノウハウだけでは対応が難しいため、デジタル技術者を交えた制度設計とそれに伴う予算の確保に向け、今後検討を進める。

【スポーツ施設管理室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【国スポ・障スポ大会推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【危機管理課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[健康福祉部]

【社会福祉課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【障がい者自立支援課・地域生活支援室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【発達支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【こども課・子育て支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【子育て家庭支援課・家庭児童相談室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【保険年金課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【高齢福祉課・地域包括支援センター・介護保険課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【健康推進課・ワクチン接種推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【地域医療政策課・市立野洲病院】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【ゆきはたこども園】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[都市建設部]

【都市計画課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【住宅課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【道路河川課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【国県事業対策室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[環境経済部]

【環境課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲クリーンセンター・蓮池の里処分場】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。ただし、次の点で報告を願いたい。

「蓮池の里グラウンドゴルフ場で、①職員が管理棟に在棟の時、②職員が管理棟に不在の時、グラウンドゴルフの利用者が病気怪我等になった場合、危機管理マニュアルにより、どういふ対応を取られるのか。また、当該管理体制で問題は無いのか。」

〈措置状況〉

蓮池の里グラウンドゴルフ場につきましては、蓮池の里多目的公園グラウンドゴルフ場維持管理業務を、受託者である須原自治会に、コース管理及び利用監視等維持管理を委託し、開園日は終日、管理人を1名配置しています。

グラウンドゴルフの利用者が病気怪我等になった場合、安全管理マニュアルに基づき、①職員が管理棟に在棟の時は、直ちに蓮池の里第二処分場管理事務所に連絡し、その指示に従い、②職員が管理棟に不在の時である土曜日・日曜日・祝日については、緊急連絡網により所長以下市職員に連絡し、その指示に従い的確な対応を行うこととなっています。

従いまして、当該管理体制で問題はありません。

【商工観光課（企業連携戦略室）】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【農林水産課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【農業委員会事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[みず事業所]

【上下水道課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[教育委員会]

【教育総務課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【学校教育課/教育研究所】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。ただし、次の点で検討・改善を願いたい。

「7月25日に発覚したいじめ事案（2月発生分と合わせて2件）について、9月28日の定例監査において、いじめ事案の状況確認をしたにもかかわらず監査資料のどこにも記載もされず、報告もないまま、監査の翌日、報道機関より全国に発表されてはじめて事案が発覚した。

当該事案がどこにも報告されずニュースで判明するような事態は極めて異常であり、野洲市教育委員会は隠蔽体質にあると思わざるを得ない。いじめ事案発生の対応は当然として、重大事件隠匿の問題の大きさを組織内で再認識され、今後、再びこのようなことがないように処置されたい。」

〈措置状況〉

今回の事案において、野洲市教育委員会が隠蔽体質にあるとのご指摘について、今後の対応

をお示しいたします。

まず、今回の事案が発生し、学校での調査が一定終了した時点で、被害児童とその保護者の意向を十分踏まえたうえで、学級説明会、全校説明会を実施しました。そして、学校で起こったことを保護者に公表することが隠蔽を防ぐ手だてであると考えていました。また、「誰が被害児童なのか」という好奇の目が当人に向けられるような事態を避けたいとの思惑もありました。しかし、子どもを守るべき教員がいじめを起こしたことは、非常に重大な事案であり、今となりましては、積極的に公表すべき事案であったと反省しております。今後、このような事態に至らないように改めていきたいと考えています。

なお現在、今後の対策などを盛り込んだ事故報告書を作成し、専門家のご意見をいただいたうえで公表する予定をしております。

【ふれあい教育相談センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【学校給食センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【生涯学習課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲図書館】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【歴史民俗博物館】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【文化財保護課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【中主幼稚園】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【中主小学校】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【中主中学校】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[議会事務局]

【議会事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[会計課]

【会計課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[監査委員事務局]

【監査委員事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

(2) 財政援助団体監査

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施した。

- 1 実施日 令和 4 年 11 月 2 日 (水)
- 2 実施場所 監査委員控室
- 3 監査の対象 対象団体 野洲市社会福祉協議会
所管部課 健康福祉部 社会福祉課
- 4 監査対象事項
令和 3 年度、令和 4 年度に係る事業の執行状況等（経理等の事務処理）について
- 5 監査方法
野洲市社会福祉協議会及び健康福祉部社会福祉課より令和 3 年度及び令和 4 年度における財務関係書類の提出を求め、健康福祉部長、社会福祉課長同席で監査を行った。
 - ①事務審査日時 令和 4 年 10 月 19 日(水) 午後 1 時 30 分より
 - ②監査委員による監査日時 令和 4 年 11 月 2 日(水) 午後 1 時 25 分より 3 時 07 分
 - ③監査主眼
 - ・補助金の交付目的及び対象事業の内容が明確か。また、公益上の必要性は。
 - ・補助金の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。
 - ・補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
 - ・団体の事業計画書、予算書及び決算諸表が適切に作成されているか。
 - ・事業は、計画及び交付条件等に従って実施され、十分効果が上げられているか。
 - ・会計経理、財産管理、記帳は適切か。
- 6 監査対象団体の概要
 - ①設立年月日
平成 16 (2004) 年 10 月 野洲町社会福祉協議会と中主町社会福祉協議会が合併し、野洲市社会福祉協議会を設立。
 - ②所在地
野洲市西河原 2400 (野洲市北部合同庁舎内) …平成 27 年 4 月より
※設立当初 本所：中主ふれあいセンター(吉地 1127)
支所：野洲市健康福祉センター(辻町 433-1)
 - ③事務局職員・役員
令和 4 (2022) 年 9 月 30 日現在 事務局職員 25 名
役員：会長、副会長 2 名、常務理事、理事 14 名
監事 2 名、評議員 28 名
 - ④活動目的
 - ・団体の主な取り組み
地域福祉推進業務や相談支援業務のほか、居宅介護支援事業、障がい者相談事業など市内に必要性の高い相談支援業務を中心に、様々な日常生活上発生する地域生活課題に対して、市民、事業者、関係機関などと連携し、問題解決に向け

た取り組みを進めている。また、学童保育所は、市内 25 箇所を運営している。

7 監査結果

【野洲市社会福祉協議会】

事業は公益性が高く、事業計画及び補助金交付条件に従って実施され、公益事業として一定の効果が表れている。また、事務処理については、概ね適正かつ効率的に実施されていると認められた。

【社会福祉課】

監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行及び市の当該団体に対する財政的援助等に係る事務の執行は、概ね当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。